

2024年3月5日

お客様各位

ディライト株式会社
代表取締役 出口 哲也

ノロウイルス発生による営業停止処分に関するお詫びとお知らせ

この度当式場におきまして、ノロウイルスによる感染事故が発生いたしました。

発症されたお客様には、多大なる苦痛とご迷惑をお掛けしましたことを心よりお詫び申し上げますとともに一日も早いご快復をお祈り申し上げます。

また、当式場をご利用いただいておりますお客様及び今後当式場をご利用予定のお客様、並びに関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

記

1. ノロウイルスの発生状況について

2024年2月21日に東京都港区保健所より、当式場において2024年2月17日にご披露宴・二次会にご出席された複数名のお客様が体調不良（腹痛、下痢、嘔吐等）を訴えられている旨、連絡がございました。

同日式場への立ち入り検査、及びその後の状況確認、調査、検証により、発症されたお客様及び当日のご結婚式に従事していたスタッフからもノロウイルスが検出され、発生状況等から当式場で感染されたものと判断されました。

2. 行政処分の内容

上記の内容により、2024年3月5日付で東京都港区保健所より以下のとおり営業停止処分を受けました。

処分事業所：旧石丸邸ガーデンテラス広尾

所轄保健所：港区みなと保健所

営業停止期間：2024年3月5日～3月10日（6日間）の営業停止

処分の理由：食品衛生法第6条第3号の規定に違反するので改正前同法第55条第I項を適用

原因物質：ノロウイルス

※尚期間中は保健所の許可の元、飲食の提供を除き、お打ち合わせ及び前撮り等につきましては、予定通り実施させていただきます。

3. 再発防止について

当式場では、日頃より衛生管理の徹底と従業員教育及び社内体制の整備を推進しておりますが、この度は食中毒事故を発生させお客様及び関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたこと、改めて深くお詫び申し上げます。

この度の事故発生を厳粛に受け止め、令和6年3月4日より営業を自粛し、所轄保健所による指導に基づいた改善策を講じておりますところですので。再度、衛生管理体制を強化徹底し、スタッフ一同再発防止に向け全力で取り組んで参ります。

何卒、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上

[食中毒対応に関するお問い合わせ先]

旧石丸邸ガーデンテラス広尾

電話番号: 03-5860-2413 受付時間: 月・木・金 12時～18時30分 / 土・日 10時～19時

E-mail: ishimaru-gardenterrace@dlight.co.jp 担当: 小川